

東温市地域公共交通利便増進実施計画策定業務に係る事業者選定について（案）

1. 目的及び選定方法

東温市地域公共交通活性化協議会の事業である東温市地域公共交通利便増進実施計画策定業務を実施するにあたり、調査の分析及び計画策定業務を行うことができる事業者を選定する。

本業務は、計画策定という特殊性のある業務のため、参加資格を満たした事業者のうち、参加を希望する者から企画提案書を提出させ、提案内容を審査し、提案内容や業務遂行能力が最も優れたものと契約するプロポーザル方式により選定するものとする。

2. 業務内容

(1) 委託業務名

東温市地域公共交通利便増進実施計画策定業務

(2) 委託業務

第2次東温市地域公共交通計画で方向性が示された公共交通の路線再編について詳細検討を行い、関係者と合意形成し、地域公共交通利便増進実施計画としてとりまとめを行うことを目的とする。

主な業務内容は次の項目とする。

- ・計画準備
- ・再編案の検討
- ・利便増進実施計画の策定
- ・報告書作成
- ・協議会等の運営補助
- ・打合せ協議

(3) 業務予算額

7,600,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 履行期間（予定）

委託契約締結の日から令和9年3月30日まで

3. 事業者の参加資格

- ・令和7年度及び令和8年度東温市競争入札参加資格を有し、建設コンサルタント「都市計画及び地方計画部門」の参加登録をしていること。

4. 選定方法

(1) 評価委員会

実施要領並びに仕様書の決定、企画提案書の選定については、本協議会において設置した評価委員会において行う。

(2) 企画提案書の評価項目

企画提案書を選定するための評価項目は、次の項目とする。

- ・提案内容
- ・業務実施体制
- ・業務実績
- ・プレゼンテーション
- ・価格

なお、各評価項目の評価内容及び評価点の基準については、評価委員会で協議する。

(3) 事業者の選定

事業者によるプレゼンテーションを実施し、評価委員会において事業者を選定する。

(4) 事業者選定の期日（予定）

令和8年5月中旬

(5) 選定の通知

各参加者に対して、書面により選定結果を通知する。

(6) 契約について

事務局が選定された事業者と協議のうえ契約締結を行う。

<プロポーザル関連スケジュール（予定）>

時 期	項 目	内 容
令和8年3月13日	令和7年度第3回協議会	・事業内容の協議 ・評価委員会の設置
令和8年4月中旬	第1回評価委員会	・プロポーザル実施要領の決定 ・仕様書の決定
令和8年4月中旬 ～下旬	プロポーザル実施の公開	市のホームページにて、 実施要領、仕様書を公表
令和8年4月中旬 ～下旬	参加意向申出書・質問書の受付	
令和8年5月上旬 ～中旬	企画提案書の提出	
令和8年5月下旬	第2回評価委員会開催	・プレゼンテーションの実施 ・事業者の選定
令和8年5月下旬	結果の公表	選定事業者の決定を公表
令和8年6月頃	令和8年度第1回協議会	・計画策定スケジュールの説明 ・事業者選定結果の報告